

基本 目標	主要施策	事務事業			
		番号	事務事業名	評価 区分	評価
I	市民主体のまち づくりの推進	3	町内会連合会 補助事業	1次	A 安心して暮らせる住みよいまちづくりを目指す取組を行う町内会連合会への資金面並びに人的支援については現状維持が望ましいと考える。
				WG	A 町内会活動を活性化させるために、事業の見直しを図りながら、町内会連合会への支援を継続していただきたい。
				外部	実施なし
				2次	A 町内会連合会への資金面並びに人的支援は、安心して暮らせる住みよいまちづくりにつながることから継続が必要であるが、併せて、担い手不足に伴う役員の負担軽減を図り、持続可能な活動となるよう事業の見直しの検討が必要。
I	情報化の推進	317	地域DX推進 事業	1次	A 地域DX推進事業は、市民のデジタル活用を支援し、利便性向上やデジタルディバイド解消に貢献している。特にスマホなんでも相談室は高齢者を中心に成果を上げ、満足度も高いため、継続が妥当である。また、AIチャットボットの導入については検討段階であるが、時間や場所にとらわれずに問い合わせできる環境を整備することは市民の利便性向上の手段として有効であると考ええる。
				WG	A 今後行政手続きも様々な面でオンライン化が進むと考えられるため、地域DXを推進していくためには高齢者等のデジタル技術に不慣れな方を1人でも減らすことが重要だと考える。今後においてもデジタルディバイド対策をしっかりと実施していただきたい。
				外部	実施なし
				2次	A 本事業は、地域DXの推進に向け、デジタル技術に不慣れな方を支援する有効な取り組みであり、継続的に実施していくことが必要である。
I	交流活動の推進	13	名寄市・杉並 区交流自治体 交流事業	1次	A 平成元年の交流自治体協定締結以降、阿波おどりを通じた相互訪問などの人的交流や、杉並区での物産展開催などの経済交流等を着実に継続・拡大する中で、相互理解や信頼関係も深まり、天文台を活用した交流や、自治体スクラム支援会議の設立など、今後も様々な分野への広がりが期待される。
				WG	A より多くの市民に交流の機会を提供できるよう事業の見直しを図りながら、効果的に事業を推進し、他分野への波及を期待する。
				外部	A 事業自体はよい。特産品販売などにあたっては、もっと「名寄」を前面に出したPR方法を検討してほしい。阿波おどりについては、演舞レベルが高く、市民誰もが参加したいとはならず、交流対象者が固定化されていることも考えられるので、参加しやすくなる工夫を期待したい。
				2次	A 物産交流については、令和6年度から販売先の拡大を図る中、ブランド「名寄」をより広くPRできるような周知方法、販売先の継続・拡大を検討。また、人的交流について、広く市民が参加しやすいイベント、ワークショップ等効果的な取組を検討。
I	交流活動の推進	15	名寄市・リン ゼイ姉妹都市 交流事業	1次	A 市民で構成された交流団体は、昭和45年から50年以上にわたり、リンゼイ姉妹都市交流事業を担っており、両市の友好親善や国際交流を担う人材の育成、異文化交流を通じた地域の活性化などに大きく寄与している。総務省などが主催する自治体国際交流表彰の総務大臣賞を受賞するなど、外部からも高い評価をいただいております。今後も交流団体が行う事業を側面から支援する必要がある。
				WG	A 今後も事業を継続し、両市の友好親善やグローバルな人材の育成、異文化交流を通じた地域の活性化などに寄与していただきたい。
				外部	実施なし
				2次	A 長期にわたり交流を続けており、交換学生の相互交流を通じて次代を担う学生の国際的視野と理解を深めるなど人材の育成に寄与している。今後も、両市の友好親善や異文化交流を通じた地域の活性化を図るため、交流団体への側面からの支援の継続が必要。

基本 目標	主要施策	事務事業			
		番号	事務事業名	評価 区分	評価
I	交流活動の推進	18	移住促進事業	1次	C コーディネーターを専任で配置し、移住者等と継続した関係を築くことができる体制となった。また、LINEでの移住相談や移住者交流会を実施したことで、相談体制の充実、移住後の支援を進めることができた。一方、達成度が低い結果となったが、移住情報誌の発刊等の移住者と協働した取組は数字では測ることができない成果として挙げられる。今後も人口減少に対する取組の一つとして、本事業を進める必要がある。
				WG	C 移住定住コーディネーターの配置により、今後、効果的な事業となることを期待する。長期的な目線で本市の魅力発信の取り組みを進めてほしい。
				外部	C 1人でも定住してもらうことは難しいことであるが、事業を継続していることで、一定の効果がある。目標設定が高いことで達成度がCとなっているが、移住定住促進協議会でも取組の議論を進めており、効果的な事業となることを期待する。
				2次	C 移住定住コーディネーターによる移住相談体制の充実強化や本市の魅力発信、移住促進協議会での取組などを今後も継続するとともに、移住者件数の増加に向けてより効果的な取組について検討。
I	広域行政の推進	19	定住自立圏推進事業	1次	C 中心市が拠点となり事業を実施したほか、圏域の地域資源や公共施設を有効活用することで、効率的な行政運営につながっている。人口が減少する中、単独自治体で維持できない施設やサービス等が生じることが想定され、広域での連携はさらに重要度が増していくと考えられるため、新たな相互連携についても研究しながら、取組を継続することが必要。
				WG	C 人口減少が進むなか、必要な生活機能、公共施設などを確保するために、広域的な連携による取り組みは必要であり、継続していただきたい。成果目標達成のためには、大学や病院との連携や成果に対する検証が必要であると考え。
				外部	C 1次評価、WG評価とも妥当性など4項目がaであり達成度のみがcで、外部評価で議論するポイントが難しい。アウトカムの設定が市立大学生の圏域での就職者数になっていることが要因であり、広域的な連携で大きな柱となる病院への市外からの通院者数や広域でなくなつては困る病院、高校、ごみ処理施設等の施設維持数にするなど、再検討していただきたい。
				2次	C 人口減少がさらに進む中、必要な機能を維持するためには、広域連携の継続が必要。事業目的を達成するための適切な成果目標となっているか、指標の見直しを検討。
I	健全な財政運営	20	ふるさと納税の推進	1次	A ポータルサイトのページ改修、返礼品の開発や広告運用等の見直しを行ったことで目標を達成することができた。自主財源の確保や本市のプロモーションを進めるため、市内企業や中間事業者と連携した取組が必要であるほか、本事業を通じて本市を認知した方が交流人口や関係人口、さらには移住・定住に繋がるよう新たなアプローチを検討する必要がある。
				WG	A 調査研究を継続し、名寄市の魅力を継続して発信していただきたい。寄付額など一時的な効果だけではなく、交流人口や関係人口の拡大など継続的な効果を意識して取り組みをしていただきたい。
				外部	実施なし
				2次	A 本市の農作物や地域資源を活用した魅力ある返礼品の開発や効果的な広告運用など寄附額増加に向けた取組のほか、ふるさと納税を通じて交流人口や関係人口の拡大、さらには移住・定住につながるような取組を検討。
I	効率的な行政運営	334	BPR推進事業	1次	A 業務フローの現状把握や課題抽出、原因分析から業務を見直し、業務フローの構築などにより、業務効率化を図り市民サービス向上を目指している。取り組みが進められている事業がある一方、想定に比べ滞る事業もありBPRの推進体制は課題も多いため、引き続きBPRの取り組みを進め、継続的にBPRが実施できる体制を構築していく。
				WG	A BPRを実施することで、業務効率化を目指す他にも、業務フローを作成することで既存の業務を改めて見直すことができるため、重要な事業だと考えているが、同じ職員間でBPRに対する意識の差があるように感じる。今後についてはBPRを実施していない職員にも、業務効率化が重要だという意識向上の周知を実施していただきたい。また、BPRを進めていく上では、異動等も鑑みると業務内容を知ってる職員が中心となり、スピード感をもって進めていくことが重要になってくると考える。
				外部	A BPRは労働人口が減少する中で、職員の業務を効率化する有効な手段である。PDCAをしっかりと行い、事業の推進に努めていただきたい。
				2次	A 業務フローの現状を把握し、どのような仕事においても業務改善の可能性があるという意識を持つことが大切である。そのためにも職員がBPRに関する知識向上のための研修などが必要と考える。小さなことを含めた業務改善により市民サービスの向上に努める。

基本 目標	主要施策	事務事業			
		番号	事務事業名	評価 区分	評価
Ⅱ	健康の保持増進	29	母子健康支援・親子教室事業	1次	A 妊娠から連続した支援が行われており、今後も常に評価しながら事業を継続していく。
				WG	A 国の基準に即して実施しており、実施率も100%となっている。今後も継続して実施していくことが望ましいと考えられる。
				外部	実施なし
				2次	A 国の事業基準に即しつつ、妊娠時から母子やその世帯が健やかに生活できるよう、切れ目ない支援を継続して実施していく。
Ⅱ	地域医療の充実	34	医療スタッフの充実	1次	A 地方・地域センター病院、救命救急センターとして、地域で安心して生活できるよう医療提供体制を維持、充実に努めていかななくてはならない。人材確保とともに、医療設備の更新、ICT技術の活用、近隣医療機関との連携等、取り組みを進め、持続可能で質の高い医療提供体制を構築していく。
				WG	A 勤務環境の整備や業務の効率化を推進し、医療スタッフの確保とともに、退職する職員が減少するような取り組みも進めていく必要があると考える。現在の成果目標の達成度は人員不足の実態が不明瞭であるため、実態がわかるよう奨学金返還後の若年層の退職者数等の指標の追加についても検討いただきたい。
				外部	A 入口対策として、引き続き、さまざまな人材確保に努めていただくことと併せて、出口対策として、早期退職者に対する退職の要因分析や院内で働く上で必要な環境整備を行っていく必要がある。
				2次	A 地方・地域センター病院、救命救急センターとして、地域で安心して生活できるよう医療提供体制の維持、充実に努めていかななくてはならず、医療従事者の確保は必須である。職員の新規採用施策を継続するとともに、離職者の状況を分析し、職員が働きやすい環境を整備していく必要がある。
Ⅱ	地域医療の充実	278	名寄市開業医誘致助成事業	1次	A 令和6年度で内科診療所が開業した。今後は内科に限定せず、市内の医療提供体制の現状を踏まえながら事業を継続する。
				WG	A 医療機関を確保していくために、内科に限定せずに助成対象として本事業を継続することが必要だと考えられる。また、事業の周知方法について、移住の取り組みと連携するなど広く周知する方法を検討することが望ましい。
				外部	A 事業の周知方法についても改めて検討していただきたい。
				2次	A 開業医誘致実績は1件であるものの、これまで問い合わせ実績もあり、継続して市HP・医師等の購読率の高い医療誌等への掲載、他の手法についても検討を行っていく。
Ⅱ	地域医療の充実	312	手術室棟増改築事業	1次	A 当院には、今後も高度急性期医療や救急医療の機能を維持・強化し、広域にわたる住民のニーズに応える医療提供体制の構築が求められている。これを踏まえ、引き続きその実現に向けて取り組んでいく。なお、本事業は完了したため、令和7年度の予算計上はない。
				WG	A 急性期及び救急医療の機能の維持・強化は地方センター病院として重要であり、今後も医療提供体制の構築をしていくことが必要である。
				外部	実施なし
				2次	A 本事業は完了済みだが、今後も、急性期及び救急医療機能の維持・強化のために必要な設備整備を実施し、医療提供体制を構築していくことが必要。
Ⅱ	子育て支援の推進	40	認定こども園等整備事業	1次	A 新たな施設を開園すると共に保育士の確保にも取り組むことで、R6は待機児童を0とすることができた。今後は民間も含めた保育士確保策も検討しながら、保育量を維持し、老朽化する東保育所をどのような規模、場所で運営していくのかしっかり議論していきたい。
				WG	A 認定こども園の開園により、令和6年度は待機児童を0にできているので、今後も保育士・保育量の確保に努めてもらいたい。東保育所については、線路より東側に立地する唯一の保育施設でもあるため、効率性のほか、立地場所によるメリットも含めて議論していただきたい。
				外部	A 公立の保育園も入園の競争率が高い状態が続いており、公立・民間ともに保育士の定着化が課題となっていると考える。開園できたことは評価できるが、将来を見据えながら適切な運営をお願いしたい。
				2次	A 老朽化する東保育所の在り方について検討。保育人材確保について検討。

基本 目標	主要施策	事務事業			
		番号	事務事業名	評価 区分	評価
Ⅱ	子育て支援の推進	279	保育対策総合支援事業	1次	A 今後、国において乳児等通園支援事業が制度化されるなど、子育て支援施策の実施にあたって、保育士の確保は必要不可欠であり、引き続き事業を実施していく必要がある。
				WG	A 現状の制度は有効であり、待機児童も減少していると思うが、年々制度の利用人数が減少している。制度利用人数が目標値より低い状況であることから、今後も継続した保育士確保のため、支援金の増額や、ほかに必要とされる支援はないか検討が必要だと考える。
				外部	実施なし
				2次	A 民間の幼児教育・保育施設の職員採用時に、令和6年度から開始した若者地元定着奨学金返済支援助成金と保育士等就職支援金を合わせてPRしていただき、保育士等の確保に繋げられるよう周知を徹底。
Ⅱ	子育て支援の推進	44	乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業	1次	A 低年齢児（0～2歳）を養育する保護者の負担軽減策として有効である。
				WG	A 子育て世代の負担軽減として有用な事業である。引き続き対象者への確実な支給をお願いしたい。
				外部	A 子育て世代の負担軽減として有用な事業であると評価できる。引き続き事業継続に努めていただきたい。
				2次	A 子育て世帯の経済的負担軽減策として有用であり事業を継続。
Ⅱ	子育て支援の推進	46	子育て支援センター運営事業	1次	A 子育て支援センターの利用者数が減少した要因は、少子化の進行及び共働き世帯の増加のほか、令和3年12月にこどもの遊び場が開設したことにより、保護者の選択肢が広がったことによるものと考えられる。引き続き保護者の孤立化、不安感や育児負担の軽減のため、親子で一緒に遊べる場や保護者との交流、保育士等への育児相談ができる場の提供が必要である。
				WG	A 本事業は、地域子育て支援拠点として継続的に機能しており、事業効果が確認されていることから、今後も継続を希望する。 少子化の進行や共働き世帯の増加といった社会的背景により、利用者数の減少や変化が見られることから、時代の変化に応じた目標値の見直しが必要。また、運用方法やサービスの提供手法（利用時間の柔軟化、オンライン支援）についても再検討していただきたい。
				外部	実施なし
				2次	A 子育ての孤立化を防ぐため、身近で気軽に来所し相談できる場所の確保が必要。少子化により利用者数が減少していることから、活動指標、成果目標の見直しを検討。
Ⅱ	子育て支援の推進	48	子ども家庭総合支援拠点事業	1次	A 虐待防止には、児童や家庭の状況の把握、困っている家庭への支援など、積極的に訪問や電話連絡を実施し対応している。また、虐待事案の早期発見、早期予防のためには、関係機関との連携強化が重要である。
				WG	A 本事業は、家庭児童相談体制の強化や虐待等リスクの早期把握・対応に資する事業であり、関係機関との連携強化が図られている点が評価される。成果指標として「相談件数」が掲げられているが、相談件数の多寡がそのまま成果（アウトカム）を示しているとは言えず、今後の検討が必要。一方で、名寄市の人口規模に対して家庭児童相談員を複数配置している点は評価に値する。専門的支援体制が確保されており、地域の実情に即した取組が行われている。 虐待予防という観点からは、事前に把握・対応することが極めて難しい領域であるが、関係機関が常にアンテナを張り、情報共有・連携を行うことで早期対応の実現が期待される。
				外部	実施なし
				2次	A 各関係機関との連携を深め、保護者に寄り添い、全てのこどもが安心して健やかに成長できる環境の構築を継続。成果目標の見直しを検討。
Ⅱ	子育て支援の推進	49	ひとり親家庭等医療給付事業	1次	A ひとり親家庭の保健及び福祉の向上を図るためには有効である。
				WG	A 一次評価同様ひとり親家庭の経済的支援施策として本事業は有効であるといえる。一方で成果指標を年間入院件数としているが、入院件数が重症化を防いでいる直接の根拠とは言い難いため、成果指標を検討する必要がある。
				外部	実施なし
				2次	A ひとり親家庭が安心して生活できるよう事業を継続。成果目標の見直しを検討。

基本 目標	主要施策	事務事業			
		番号	事務事業名	評価 区分	評価
Ⅱ	子育て支援の推進	51	こども発達支援事業	1次	C こどもの発達にあわせた療育を実施するにあたり、安定した事業運営を図るため定住自立圏共生ビジョンに基づく広域連携により実施しており、現状のまま継続とする。
				WG	C 支援が必要な子どもとその保護者に対して必要な支援が行えるよう引き続き関係機関で連携し事業を継続していただきたい。 通所児童数が定員と同じであることを成果目標とするのは、成果の内容として適切か検討が必要。 年間開所日数を活動指標とする点も、実際の支援効果と結びつか再検討が望ましい。
				外部	C 事業については適切な事業であると評価できるが、利用者アンケートを実施し、満足度などを成果指標として設定するなど、適切な評価が行えるような指標の設定を検討いただきたい。
				2次	C 早期の療育支援に繋がれるよう事業を継続。活動指標、成果目標の見直しを検討。
Ⅱ	地域福祉の推進	57	生活困窮者自立支援事業	1次	C 生活困窮者自立支援法において「生活困窮者自立相談支援事業」「住居確保給付金事業」は必須事業であり、任意事業を組合せることにより、より多くのニーズに対応することができる。
				WG	A 「就労支援準備事業」を用いて社会に出ることに不安のある方（社会的困窮を抱えるひきこもりの方）への支援を行った実績が1件あるとのことから、必須事業を含め周知を強化することで、さらに制度の狭間にある人を救えるのではないかと考えられる。 学習支援事業は利用者が増えず、さらにコロナの影響もあり令和2年から休止しているとのことから、事業を評価・整理し今後の方向性を検討する必要があると考えられる。 また、活動指標は従事者数とすることが適切なのか検討すると良いと考えられる。
				外部	C 困り事をもっている方へ情報がしっかりと伝わるように関係機関と連携しながら進めていただきたい。また、学習支援事業についての今後の方向性について改めて検討いただきたい。
				2次	C 生活困窮者の自立に向けては、必須事業に加え、就労準備支援事業などの任意事業を活用することで、より多様な課題に対応することが可能であるため、制度の内容を広く周知するとともに、関係機関と連携しながら支援を進めていくことが重要である。また、現在休止中の学習支援事業については、利用状況や地域のニーズを踏まえ、今後の方向性を改めて検討する必要がある。
Ⅱ	高齢者施策の推進	59	一般介護予防事業	1次	A 高齢者が要介護・要支援状態となることを予防するとともに、地域住民が介護予防を自主的に推進できるよう、介護予防教室や講座などの実施内容や周知方法を工夫し、介護予防の推進に努める。
				WG	A 体操教室はポイント付与後1回あたりの参加者が30名から50名に増加している。介護予防教室は名寄調剤薬局や市立病院の理学療法士などの専門職を活用し地域のニーズに応じた教室の開催を行うことができてい一方で、老人クラブ等の活動減少に伴い開催数は減少している。コロナ禍以降休止中となっている買い物支援事業の再開や、介護予防教室の開催数を増やすべくPRを行い、ニーズの掘り起こしを行う必要があると考えられる。
				外部	実施なし
				2次	A 住み慣れた地域で自立した生活を送れるように、高齢者の健康と暮らしの向上を目指し、介護予防事業の推進に努める。
Ⅱ	高齢者施策の推進	289	介護人材就労定着支援事業	1次	A 就職支度金は介護士の確保に、研修助成金は介護事業所内での介護士のスキルアップに繋がっていると考えられる。
				WG	C 介護職不足の影響により、既に介護サービスが十分に提供できていない現状にあるため（訪問介護が数か月待ち、特養を満床にできない等）、市内の介護人材がどの程度不足しているのかを明確にするとともに、現在の成果目標値が妥当なのか、また、成果目標の内容自体を別のものにすべきか検討が必要だと考えられる。さらに人材確保に向けて①市内のサービス事業所や医療機関から詳しい状況を聞きとる、②効果的な人員確保のための施策を福祉以外の部署とも検討を進めることが必要と考えられる。
				外部	A サービスの多様化が進む中、総体的には介護人材は増えているが、利用者や事業者も増えており、サービス種別によっては人材確保が相当困難で、介護業界の現状は厳しいものと認識をしている。 WGでの評価においては、介護分野全体について提言を頂いているが、人材確保の取り組みとしては評価できるものとして、1次評価の通りとする。
				2次	A 介護サービスが人材不足により提供不能となることを防止するため、関係機関と連携し、人材確保と定着およびスキルアップが図られるよう引き続き事業を継続する。

基本 目標	主要施策	事務事業			
		番号	事務事業名	評価 区分	評価
Ⅱ	国民健康保険	84	データヘルス 計画に基づく 特定健診・特 定保健指導	1次	C 受診率が向上することで生活習慣病などの早期発見や重症化予防につながり医療費の適正化を図ることができる。また、国から示されている指標の達成により、保険者努力支援制度における交付金に反映され、国保財政の負担軽減が図られる。 また、チラシ・広報等によるさらなるPR・周知を行うことで受診率向上に努めたい。
				WG	C 令和7年度からインターネットからの予約情報を知っている人と知らない人との差が生まれないように住民周知に努めていただきたい。
				外部	C 国が設定をした目標値である受診率60パーセントの達成に向けて、更なる取組の推進に期待する。
				2次	C 特定健診の受診率向上は、生活習慣病などの早期発見・重症化予防に繋が り、健全な国保財政運営の観点からも必要であることから、引き続き、受診 率向上対策に努めていく。
Ⅲ	環境との共生	89	温暖化対策事 業	1次	A 地球環境の保持は国際的にも重要な課題であり、家庭や地域からの取り組みの積み上げが必要な課題でもある。今後においても、公共施設の省エネルギー化を図るとともに、市民等に対する省エネルギーや温暖化対策の啓発を行う必要がある。
				WG	A 市民等に対する省エネルギーや温暖化対策の必要性について、今後も啓発を行っていただきたい。
				外部	実施なし
				2次	A 引き続き、公共施設のCO2排出の削減に努めるとともに、家庭においても意識し生活してもらうよう、市民への啓発を行う。
Ⅲ	環境との共生	313	ゼロカーボン 推進事業	1次	A 温暖化対策に関する国の方針や、名寄市ゼロカーボンシティ宣言を行ったことに伴う、具体的なゼロカーボンに向けた計画を策定した。 今後は、本計画に基づき、削減目標を達成するため事業を推進する。
				WG	A 計画推進のためには、市民や企業の機運醸成や行動変容を促すことが必要であり、機運醸成のために行政が先行して事業に取り組む必要があると考えるが、導入コストやランニングコストを精査した上で、事業を推進していただきたい。
				外部	実施なし
				2次	A 2050年のゼロカーボン達成に向け、市全体での取り組みを推進。
Ⅲ	循環型社会の形成	90	再生資源集団 回収奨励金交 付事業	1次	A 情報のデジタル化にともなう新聞・雑誌の発生量や人口、資源集団回収実施団体の減少により、資源収集量も減少傾向にあるが、廃棄物の減量化や資源の有効利用に関する意識向上の事業として必要である。
				WG	A 今後についても、関係団体や関係事業者と連携して、廃棄物の減量化や資源の有効利用の必要性や意識向上に関する取り組みを実施していただきたい。
				外部	実施なし
				2次	A 廃棄物の減量化や資源の有効利用に関する意識向上に関する事業の一つとして、今後も継続し実施していく。
Ⅲ	循環型社会の形成	93	次期処理施設 整備事業	1次	A 令和6年度から本格的な建設工事が進められ、令和8年度中の完成、令和9年4月の供用開始を目指す。
				WG	A ごみの分別方法等市民生活に直結する運用が、大きく変更されることから、混乱が少なくなるように市民周知を丁寧に実施していただきたい。
				外部	実施なし
				2次	A 新しいごみ処理施設の稼働を予定している令和9年4月からは、ごみの処理方法や分別方法が大きく変わることから、市民説明会などを通じて丁寧な周知・説明を行っていきたい。

基本 目標	主要施策	事務事業			
		番号	事務事業名	評価 区分	評価
Ⅲ	交通安全	107	交通安全推進 事業	1次	D 春と秋の交通事故死ゼロを目指す日の旗の波運動をはじめ、数多くの市民が交通安全の取り組みに参画しており、常に高い意識を持った市民運動が展開されている。一方で、交通ルールを守らないドライバーも少なくないことから、今後も継続した啓発・教育を進めていく必要がある。
				WG	D 交通事故数減少につながるよう、引き続き啓発事業に取り組むとともに、警察などの関係団体と連携しながら有効な手法の検討をお願いしたい。
				外部	B 成果目標を達成はしていないが、有効な取組を継続していると考ええる。交通事故発生件数の減少に向けて、事業を改善しながら更なる推進をしていただきたい。 また、達成度からD評価となってしまうているが、とてもよい取組をしており、指標の見直しは必要と考えるが、今回の総合評価はB評価以上が適当と考える。
				2次	D 交通事故数の減少は、交通死亡事故ゼロに繋がる。交通事故に対する意識の向上なくして、事故を抑制することは出来ないことから、交通事故に対する市民全体の意識醸成に向けた啓発活動を続けていく。
Ⅲ	道路の整備	155	市道除排雪事業	1次	A 安全安心な生活環境を確保するために継続して除排雪作業を実施。より市民ニーズを満たすことができるよう今後も効果的な手法などの検討を続けていく。
				WG	A 降雪量の多い名寄市において、冬季間の安全を確保するために、市道の除排雪は必要不可欠な事業だと考える。 名寄市の実施する除排雪の方法等を周知することで、住民理解を深めることも必要だと考える。
				外部	実施なし
				2次	A 冬季間の安全を確保するため、市道の除排雪は必要不可欠であることから継続して事業を実施するとともに、市民満足度向上を図るため、除排雪事業者と連携しながら、より効率的・効果的な手法の検討を続けていく。併せて、除排雪への市民理解及び協力いただけるよう除排雪の方法について周知する。
Ⅲ	道路の整備	157	除排雪助成事業	1次	B より市民のニーズに適合した事業となるよう必要な内容の見直しを行いながら、市民との協働による総合的な除排雪体制を確立できるよう努める。
				WG	A 成果実績は成果目標に達していないが、気象条件によるものだと考えており、排雪ダンブ助成については、申請者に対し全て助成がなされていることから、達成度を100%と考えa評価とした。 現状のアウトカム指標は分析が難しいと考えるため、指標を変更できるタイミングで目標値を検討していただきたい。
				外部	A 成果実績は成果目標に達していないが、気象条件によるものであり、排雪ダンブ助成の希望者全員が助成されているのであれば、妥当性、達成度ともa評価でよい。 現状のアウトカム指標は分析が難しいと考えるため、指標を変更できるタイミングで目標値を検討していただきたい。
				2次	A 成果実績は成果目標に達していないが、気象条件によるものであり、排雪ダンブ助成の申請者に対し全て助成がなされている。 アウトカム指標については、次期計画の中で気象条件の影響を受けない指標について検討し、変更する。助成事業については、引き続き市民のニーズに適合した事業となるよう必要な内容の見直しを行いながら、市民との協働による総合的な除排雪体制の確立に努める。
Ⅲ	道路の整備	160	橋梁長寿命化 整備事業	1次	A 国費の配当により進捗状況は左右されるが、市民要望に応えるため事業完了に向け継続することが必要である。
				WG	A 安心安全のため必要な事業と考える。今後においても事故が起きないよう限られた予算の中で、早期の完成・補修を目指していただきたい。
				外部	実施なし
				2次	A 安全安心で円滑な移動手段を確保するためには、橋梁を健全な状態で維持することが不可欠である。今後も引き続き、道路メンテナンス補助や起債等の有利な財源を活用し、長寿命化計画に基づいた事業の進捗が必要である。

基本 目標	主要施策	事務事業			
		番号	事務事業名	評価 区分	評価
Ⅲ	地域公共交通	162	デマンドバス 運行委託事業	1次	C 郊外地区におけるデマンド交通は、地域住民の移動手段の確保という点で必要とする公共サービスである。 一方、対象エリアの人口減少などにより、年々利用者が減少傾向であることから、風連地区全体および風連地区と名寄地区をつなぐ効率的な交通体系の最適化検討を進めたい。
				WG	C 人口減少により利用者が減少することは致し方ないが、郊外地区への移動手段の確保は、引き続き行政が実施すべきであると考えている。 利便性や採算性の最適化を図るため、効率的な交通手段や運行方法の検討をしていただきたい。
				外部	C 人口減少により利用者が減少することは致し方ないが、郊外地区への移動手段の確保のため、必要な事業であると考えている。しかし、事業費からみると1回当たりの単価が高くなっており、採算性の観点から検討が必要。アウトカムも再検討した方がよいと考える。
				2次	C 年々利用者が減少傾向であることから、市全体の公共交通の最適化の議論の中で、利便性や採算性などに配慮した持続的で効率的なデマンド交通のあり方を検討。
Ⅳ	農業・農村の振興	169	畜産振興近代 化事業	1次	A 情勢による生産調整や、資材の価格上昇等の要因で、事業取り組み面積縮小により目標値を下回っている。 今後の動向に応じて経営に無理のない範囲で最大化を働きかける。
				WG	A 農業者へのヒアリングを実施していることから、今後についても市が主体となる部分と酪農家の皆さんが実施する部分を棲み分けし、経営に無理が生じないように最大限の働きかけを行っていただきたい。
				外部	実施なし
				2次	A 高齢化などにより酪農家の減少が進むなか、市全体の生産量を維持していくためには、規模拡大や経営基盤の強化が必要である。 引き続きヒアリングを丁寧に行い、農業者の意向を踏まえながら計画的な整備改良を進める。
Ⅳ	農業・農村の振興	172	高付加価値化 と消費拡大の 推進	1次	A これまで、もち米を柱に様々な事業を展開し、市内はもとより市外での認知度も一定程度向上したが、地理的な認識がまだ足りない状況である。今後も、もち大使等と連携し、さらなる「もち米のまち なよろ」の知名度向上を図る。
				WG	A 今後も「もち米のまち なよろ」の知名度向上に努めていただき、高付加価値化と消費拡大に向けた施策を進めていただきたい。 併せて、消費拡大を進めていくには、もち米の生産もセットだと考えるため、生産基盤の強化も進めていただきたい。 また、幼少期から「もち米のまち」を認知できるような施策を今後も続けてほしい。
				外部	実施なし
				2次	A 名寄産農産物を通じた市内外へのPRにより、名寄市の認知度向上や農業への理解を深めることで、消費拡大や関係人口の拡大につながることを期待される。そのため、もち米を中心に各種イベントやSNS等による情報発信や、ふるさと納税返礼品への活用を進めていく必要がある。 また、そうした効果を活かした有利販売や加工などによる付加価値向上に向けて、引き続き支援に取り組む。
Ⅳ	農業・農村の振興	178	新規就農者確 保対策事業	1次	A 就農イベントを通じて、多くの就農希望者に本市の特徴などを知ったうえで地域おこし協力隊・農業支援員に応募いただけており、より就農の見込みがある人材を選抜し、研修を進めることができています。
				WG	A 地域おこし協力隊員の受け入れにより、名寄市の新規就農者確保に寄与していることから、今後も、支援チームや関係機関等と協力し、地域全体として地域おこし協力隊のフォローを実施していただきたい。
				外部	実施なし
				2次	A 農家戸数が減少するなか、農業・農村を維持していくためには、新規就農者の確保が必要である。 今後も地域おこし協力体制度を活用し、農業研修や関係機関と連携した支援により、人材育成を図る。

基本 目標	主要施策	事務事業			
		番号	事務事業名	評価 区分	評価
Ⅳ	森林保全と林業 の振興	337	ヒグマ対策事 業	1次	A 赤外線ドローンの活用等の実証実験やゾーニング計画による棲み分け、春期 管理捕獲など、北海道でも色々な対策・検討がされているが、業界全体でも 課題が多く対策が確立されていないことから、今後も注視しながら対策を講 じていきたいと考える。
				WG	A ヒグマ対策は重要な施策と考えており、今後についても人と農作物に被害が 出ないように早期発見に努めていただき、早期に対応することが最善だと考 える。
				外部	A ヒグマ対策については北海道全域における問題であり、名寄市の取組につい て成果も出ていると見受けられる。引き続き新たな対策手法の検討も含め て、対策を講じていただきたい。
				2次	A センサーカメラの監視により、ヒグマの出没状況の把握を継続するととも に、データを蓄積しゾーニング計画等への反映などの活用も必要である。 また、地域性などを考慮しつつ有効で効率的な新たな手法について、研究し ていく事も必要。
Ⅳ	商業の振興	193	創業支援・事 業承継事業	1次	A 事業所数が減少している現状において、新規参入を後押しする振興策として 一定程度の成果はあるが、それでもなお、事業者数は減少している。 事業者数の維持を目指し、本創業支援事業の他、持続的な企業経営を支援す る事業承継事業、他地域からの企業を誘致する企業立地・誘致事業を、関係 機関と連携し立体的な取り組みとして構築していく。
				WG	A 関係機関と連携し、支援を必要としている人に届く制度として進めていただ き、他地域から名寄市で創業する方を呼び込むコンテンツの一つとしてPRも 進めていただきたい。
				外部	実施なし
				2次	A 事業所の減少は、地域経済や市民生活にも影響を与えることから、創業や事 業承継に向けた取り組みが必要である。 今後も各種支援制度を有効に活用できるよう、PRや関係機関との連携により 事業者数の維持に努める。
Ⅳ	観光の振興	214	スキー場事業	1次	A 早期オープンのためのグレンデ整備を実施するとともに、ツリーランエリア の解放やHPのリニューアル、SNS等での情報発信に努めており、今シーズ ンはインバウンドを含め大幅な増加となっている。 今後、インバウンドのニーズを把握し、サービスを上げていくとともに、地 域への経済効果へとつなげていく。
				WG	A 安心・安全な施設運営を実施する上では、必要な経費と考える。 令和5年度に導入したスマートゲートによる利用者情報を分析し、インバウ ンドや国内客のニーズを把握し、さらなる集客に努めていただきたい。
				外部	A スキー場は名寄市の集客施設として重要である。導入したスマートゲートに よる分析を観光関係団体と連携して行い、更なる集客に向けて努めていただ きたい。
				2次	A 市民をはじめ利用者の安全性確保やニーズに応えるため、施設整備などの事 業の維持が必要。 次シーズンも、インバウンドを含む利用者の増加が見込まれており、スマー トゲートや利用実績を分析し、スキー場におけるリフト券販売やサービスの 提供に反映することが必要。 また、観光協会や飲食・宿泊業者と連携し、インバウンド需要を地域で取り 込み経済効果を促し、市民のスポーツ活動拠点としてだけでなく地域活性 化に向けて検討。
Ⅳ	観光の振興	338	アウトドア観 光振興人材育 成事業	1次	A 国の地域おこし協力隊制度を活用し、観光に資する産業の人材育成となっ ており、経費も国の支援となっており、移住者の増加も踏まえ、最終的な目標 を定めた取り組みとして非常に有効な取り組みとなっている。
				WG	A 令和6年度で任期を終了した地域おこし協力隊は名寄市に定住し、創業まで 至ったことから、今後採用する地域おこし協力隊についても丁寧なフォロー を続けていただきたい。 また、今後についても、働き口の確保等任期終了後の独立も視野に入れた募 集に努めていただきたい。
				外部	A 令和6年度で任期を終えた地域おこし協力隊員が市内で起業をした実績もあ り、有効な事業である。地域おこし協力隊の制度を活用し、効果的に事業の 推進を続けていただきたい。
				2次	A 観光における人材育成が必要であり、令和7年度現在で3名の地域おこし協 力隊が、各活動に取り組み経験を重ねている。 今後においても、観光・観光関連産業に繋がる取り組みを推進するため、観 光協会・関係事業所と協議・連携しながら計画的な募集に取り組む。

基本 目標	主要施策	事務事業			
		番号	事務事業名	評価 区分	評価
V	小中学校教育の 充実	220	教育改善プロジェクト委員会推進事業	1次	A 教育改善プロジェクト委員会を中心に市内の小・中・義務教育学校が一体となった学力向上等の取組は、児童生徒の学力向上につながっている。今後とも本市における今日的な教育課題の解決に向け、スクールリーダーの育成及び教育活動におけるICTの効果的な活用を一層推進する。
				WG	A 名寄市教育を充実させるため、引き続き市内小・中・義務教育学校が一体となった取り組みを推進していただきたい。
				外部	実施なし
				2次	A 引き続き本市における教育課題の解決に向け、教育改善プロジェクト委員会を中心に「ALL NAYORO」で学力・体力の向上、教職員の人材育成等の取組を推進することが必要。
V	小中学校教育の 充実	298	学校における働き方改革推進事業	1次	A 教職員の働き方改革が始まって数年が経過したが、現状教職員に求められる業務は多岐にわたっており、事務生を活用することで、教職員の超過勤務時間の軽減や業務の負担軽減につながっている。また、事務生の配置基準を下回った学校が1校あり、令和7年度から1名分の予算が減額となる。
				WG	A 基準により事務生を配置するほか、学習支援員や部活動指導員など他の分野においての人材確保やICTの活用など総合的な働き方改革の推進を進めていただきたい。
				外部	実施なし
				2次	A 引き続き教職員の働き方改革を推進するため、配置基準に基づき事務生を配置するほか、部活動の地域移行等を進めることが必要。
V	小中学校教育の 充実	330	学校給食提供継続支援事業	1次	A 本事業の実施により、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。また、令和6年度も米価等の物価高騰が収まらず、令和7年度の給食費も値上げ（児童40円、生徒42円）することにしており、令和7年度から令和6年度の値上がり分については保護者負担とするが、令和7年度の値上げ分については物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保護者の経済的負担の軽減を図る。
				WG	A 物価高騰による給食費の値上げはやむを得ない。家庭の経済的負担を軽減すべく、交付金を活用し事業を継続していただきたい。
				外部	実施なし
				2次	A 物価高騰による給食費値上げ分については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保護者負担額を軽減することができており、引き続き令和7年度の給食費値上げ分についても同交付金を活用し、保護者の経済的負担の軽減を継続。しかし、本市では食材の購入費を学校給食法に基づき、受益者負担としているため、令和6年度の値上がり分については、令和7年度から保護者負担とすることが必要。
V	高等学校教育の 充実	235	高等学校支援事業	1次	D 名寄高校が生徒や保護者から選ばれる魅力ある学校となるとともに、地域からも親しまれる学校になるためにも、特色ある支援策を実施するほか、高校と地域の連携・協働を推進することは、高校の魅力化につながっている。また、魅力化コーディネーターの業務量に見合った報酬とするため、令和7年度から報酬が増額となる。今後も有効な支援策を検討していく。
				WG	D 事業の実施内容から成果目標値は入学志願者数にするなど見直しが必要。生徒保護者に対するアンケートやコーディネーター配置による効果の分析を実施し、生徒保護者が望むこととコーディネーター配置による効果のマッチングが必要。
				外部	B 入口対策としては、資格取得や学習教材に対する支援などと併せて、特色のある他の学校の取り組みを参考に、生徒の確保に努めてほしい。出口対策としては、名寄高校の魅力を知ってもらえる仕掛けを講じたり、より高い教育を受けることができる特進クラスのような、さらに教育を充実させる取り組みを検討してほしい。 アウトカムの目標値が200人となっているが、高校の統廃合などの大きな環境変化があり、実績は目標値を大きく下回った。行政評価の仕組みとして、評価項目に1つでもd評価があれば、総合評価もD評価になってしまう。達成度はd評価であるが、様々な事業を実施し、支援策・支援体制の充実に努めていると考えるので、B評価にも値すると判断した。
				2次	D 令和7年度から市内唯一の高校となった名寄高校が生徒や保護者から選ばれ、地域からも親しまれる魅力ある学校となるよう、令和7年度当初に実施した名寄高校の生徒及び保護者アンケート調査の結果や他自治体の支援策等を参考とし、引き続き高校等と連携した支援を継続。また、魅力化コーディネーターは、生徒が地域とのつながりを深めながら、資質能力の向上を図ることができるよう、「総合的な探求の時間」における指導・助言を行うほか、令和7年度から始まった選択授業「地域学」の講師等を務めており、業務量に見合った報酬とすることが必要。

基本 目標	主要施策	事務事業			
		番号	事務事業名	評価 区分	評価
V	大学教育の充実	240	コミュニティ ケア教育研究 センター活動 推進事業	1次	A 大学と地域の橋渡し拠点として、大学の人的・知的財産を多様に活用し、社会連携・社会貢献の取組を行っている。特に、地域の様々な行政課題に対して、コミュニティケア教育研究センターの課題研究等で取り組んでいるほか、学生のボランティア活動参加など、まちづくり全体に幅広く貢献しており、継続して事業を実施する必要がある。
				WG	A 各評価について、一次評価の内容は妥当であると判断し、同様の評価とした。ただし、成果目標について、現在は「公開講座の参加人数」のみとなっているが、当事業の目的である地域交流や地域課題の解決を今後も推進していくため、「地域課題に関する研究への応募数」も追加で記載する必要があると考える。
				外部	実施なし
				2次	A 公立大学の役割として位置づけられている社会連携・地域貢献に関し重要な役割を担っている。WGでの提言があった成果目標の設定については、市民にもコミュニティケア教育センターが地域への貢献度がイメージしやすい目標の検討が必要であると考えている。
V	大学教育の充実	241	名寄市立大学 卒業生の地元 定着促進事業	1次	C 本事業では、学生に対する地元企業情報の提供機会を充実するほか、経済的支援を行うことで効果を狙うものである。公務員を含めて地元企業等の採用窓口に呼びかけ情報提供元の拡大を図り、一定程度の卒業生が地元定着しており、地域の人材確保に寄与した。アウトカムの市内就業者数は13名だったことから達成度65%でC評価とした。
				WG	C 各評価について、一次評価の内容は妥当であると判断し、同様の評価とした。現在の支援内容が大学生の地元定着に繋がっているかどうかアンケート等の調査を行い、結果によっては支度金の増額等の検討が必要と考える。また、上記の妥当性の項目にも記載されているとおり、地元定着の推進は大学単独で実施することは困難であり、他部署・他機関と連携し事業を行うことが必要と考える。
				外部	C 地元の求人に対する市立大学生の就職率がどうなのか研究が必要である。支度金助成事業や奨学金返還支援事業については、学生にとって公平性が保たれるように幅広い職種に対しての支援があっても良いと考える。
				2次	C 外部評価では、成果目標の視点についての意見があった。担当課としても様々な角度からの検討が必要であり、今後検討をしていく。また、支援制度についても学生の意見等を聴取し、ニーズにあった制度設計を進めていく。
V	大学教育の充実	294	海外短期留学 等支援事業	1次	B 海外短期留学には多額の経費がかかるため、費用の一部助成は効果的である。助成金は、対象経費の1/2以内、かつ上限5万円で、1学生1回限りとしており、受益者に偏りがなく、受益者負担も適正で幅広い支援ができていく。国際的視野を持った人材育成を目的とした当該支援事業は、本学の学生募集における魅力の一つとしてもPRしているが、急激に進む少子化の中で、これが直接志願者倍率の向上に影響するものではないため、別の指標を検討していく。
				WG	B 各評価について、一次評価の内容は妥当であると判断し、同様の評価とした。目標には「人材育成」とあるが、成果目標及び成果実績は「入学志願者の確保」となっている。1次評価にもあるとおり、少子化が進む中で本事業が志願者倍率向上に影響しているとは考えにくいことから、本事業を今後も総合計画の事業の一つとするのであれば、別の成果目標の設定が必要である。
				外部	B 大学の魅力化と人材育成につながる事業である。全体の学生数と比較すると、志願者が少ないと感じる。多くの学生に海外交流を経験してもらいたいので、参加しやすい環境整備を求める。
				2次	B 本学の魅力向上および国際的な視点をもった人材育成に寄与する事業であり、今後も積極的に事業を進める必要があると考える。多くの学生が参加できる環境整備に努めることが必要ではあるが、一方で財源確保に向けての検討も必要である。

基本 目標	主要施策	事務事業			
		番号	事務事業名	評価 区分	評価
V	大学教育の充実	303	名寄市立大学 学生寮整備事 業	1次	A 学生寮の新設検討が中止となったことから、当分の間は既存学生寮の長寿命化に必要な補修工事を実施していくこととした。 これに伴い必要とされる補修等工事のR6年度計画分はすべて実施したが、学生が安全・安心して生活できる環境の提供としては、玄関ドアの不具合や換気など、R6年度末で未解決事項も残っており、達成度はbと評価。次年度改善に努める。
				WG	B 対応策にて「長寿命化で耐えられなくなってきた際には民間アパートを学生専用アパートとして借上げる手法も検討する」とあることから、施設の長寿命化補修工事の具体的な計画を立て、新たな手法について前もって検討する必要があると考える。また、家賃等について、経済的に余裕の少ない世帯を対象としていることは理解するが、物価高騰の現状を鑑みて価格が適正かどうか検証が必要と考える。
				外部	B 長寿命化などのさまざまな方法で、学生に低廉でかつ安全な居住空間を提供していくことが必要である。大学の近隣地域だけではなく、買い物やアルバイトのことも考えて、街なかの居住空間の確保も必要である。
				2次	B 引き続き公立大学として低廉な住環境支援も必要であることから現施設の長寿命化を図っていく。一方で新たな手法による支援も今後必要となってくると予想されることから、学生のニーズなども調査しながら検討を進めていく。
V	生涯学習社会の 形成	247	高齢者学級運 営事業	1次	A 制度の改正を行った名寄ピヤシリ大学については、多くの市民に参加申込みをいただいた中で、講座のほか、体育祭、大学祭等を行うなど、学びや学生同士の交流・つながりを深めることができた。今後とも3地区の高齢者学級において、高齢者の学びと社会参加を推進するため、「参加してみたい」と思ってもらえる魅力的な講座、交流活動等を提供していく必要がある。
				WG	A 年齢上限や運営方法の見直しにより、新入生が増えていることから、ニーズにあった運営体制の変更になっている。今後も意欲のある多くの人に学習等の機会を提供できるよう事業を継続していただきたい。
				外部	実施なし
				2次	A 高齢者が新たな知識や技術を学ぶとともに、仲間づくりや異なる世代との交流を通し、豊かな人生を送ることができるようにするため、適宜運営方法、講座の内容等を見直しながら、名寄・風連・智恵文地区の高齢者学級の開設を継続。
V	生涯スポーツの 振興	255	名寄ピヤシリ ジャンツェ整 備事業	1次	C 大会誘致、冬季スポーツの拠点化のブランディングのための有効的施設であるが、老朽化や競技の安全性に課題があることから、施設改善が必要となっている。 令和6年度に行えなかった、設備投資に対するリターンとリスクのバランスについて、関係団体との協議・検討を行う。
				WG	C 総合計画の重点施策でもある冬季スポーツ拠点化には、なくてはならない施設であると認識している。施設の劣化や安全性の問題があることから、施設整備について早急に検討を進めるべき。整備にあたっては、施設の有料化や財源の確保について研究していただきたい。
				外部	C 道内においても大会を誘致できる施設は少なく、競技人口も減っているが、人を呼び込む施設として、なくてはならない施設である。一定の経済効果が見込めるため、計画的に施設を改修していくべき。市民利用はほぼないだろうが、経済効果もあり、市民も少なからず恩恵を受けていることから妥当性、公平性については、c評価からb評価とする。また、合宿・大会など市外の利用者による経済効果があるため、経済分野の部会議論があっても良いではないか。
				2次	C 当施設がもたらす経済効果については高い評価を受けたが、現在必要とされる大規模改修には、市の多大な財政負担が必要であり、あり方について検討が必要。
V	生涯スポーツの 振興	257	スポーツセン ター改修事業	1次	A 市民皆スポーツ・市民の生涯スポーツの振興は、市民の健康増進・生きがいづくり・青少年教育を構築し、そのステージとなる体育施設の整備は必要不可欠である。 ただし、老朽化が進行していることから、財政状況を鑑みながら延命措置を目指した適正な整備・修繕が必要となる。
				WG	A 地域の生涯スポーツの振興において、必要不可欠な施設であると認識している。利用者のニーズにあった施設整備や適正な整備を行っていただきたい。
				外部	実施なし
				2次	A 財政状況を鑑みながら、利用者ニーズにあったトレーニング室器具や競技用品・器具の更新を行い利用促進を図る。 また、施設整備においては、現在、アリーナ床の損傷が急速に進み整備を行わなければならない状況になっている。これらの延命措置のための適正な整備・修繕を行っていく。

基本 目標	主要施策	事務事業			
		番号	事務事業名	評価 区分	評価
V	青少年の健全育 成	264	子どもの体験 学習事業(都 会っ子交流事 業)	1次	A 未来を担う子どもたちが豊かな人間性や社会性などを育むためには、様々な体験活動や交流活動の推進が必要である。また、応募者が参加人数を上回るなど、子どもたちの夏の体験交流事業として人気が高く、今後も事業継続による高い効果が期待できる。
				WG	A 相互訪問による多様な体験ができるほか、小学生のうちに交流自治体とのつながりを持ち、今後の交流のきっかけづくりにも繋がっている。定員を超える応募があることから、より多くの小学生に機会を提供できるよう市負担や受益者負担などのバランスから募集人数について工夫をしていただきたい。
				外部	実施なし
				2次	A 次代を担う子どもたちが互いのまちを訪問し合い、互いの地域の自然・文化・産業・歴史等について理解を深め、地域間交流の基礎を築く事業となっている。募集人数については、人的・財政的負担等を考慮し、両市区で協議の上、決定していることから引き続き同人数で継続。
V	青少年の健全育 成	265	名寄青少年育 成事業	1次	C 未来をつくる青少年が心の豊かさ、創造性、社会性等を養い、時代の変化に的確に対応できる人間として育つためには、様々な体験活動や交流活動、ボランティア活動の推進が必要であり、魅力ある体験活動等について検討するとともに、子どもたちが参加しやすい日程で事業を実施することで、参加者の増加を図りたい。
				WG	C 参加人数が目標値に達していないことから、参加条件やニーズの調査など分析を行い、事業や開催方法の見直しを含め検討していただきたい。
				外部	C 生きる力を養う貴重な事業であると考えていることから、継続して実施してほしい。学校へのチラシ配布などと併せて、詳細な開催内容や保護者に対する周知なども工夫をしながら行ってもらいたい。
				2次	C 未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員としての人間性や社会性を身につけることができるよう、体験活動や交流活動は必要であるが、多くの子どもたちに参加してもらうため、開催内容等に係る周知について検討。
V	青少年の健全育 成	269	児童クラブ運 営事業	1次	A 保護者の就労形態の多様化等により、放課後児童クラブの利用を求めるニーズは依然として高く、児童の健全育成と保護者の就労等の支援のために、必要な事業である。また、民間の学童保育所に対して引き続き必要な支援を行っていく必要がある。
				WG	A 共働きなど保護者からのニーズが高いことから、引き続き市内すべての学区で設置運営を行い、安心した子育て環境のづくりを推進していただきたい。
				外部	実施なし
				2次	A 保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を図るとともに、保護者が安心して働ける環境づくりを推進し、子育てと仕事の両立を支援するため、引き続き公設の児童クラブを開設するとともに、民間の学童保育所に対して支援することが必要。
V	青少年の健全育 成	270	放課後子ども 教室の充実	1次	A 本事業は、児童の放課後の居場所を確保するための手法の一つとして必要である。成果目標等は達成したが、両地区で欠員が生じており、塾がある曜日の開講を避けたり、幅広い周知を行ったりするなど、参加者が増えるよう検討を進める。また、指導者の確保も課題となっているため、指導者となる人材の掘り起こしに努める。引き続き子どもたちが地域との交流を深め、心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組む。
				WG	A 市内全体の児童が参加しやすいよう開催場所の検討や他施設との連携により、より多くの生徒に学習機会の提供ができるような工夫をしていただきたい。
				外部	実施なし
				2次	A 本事業は、放課後における児童の居場所としての役割を担っているが、登録人数が募集人数に達していないことから、登録人数の増加に向けた検討が必要。